

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 4 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 清 水 智 文

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 25 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 10 月 2 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 10 月 21 日 午後 1 時 30 分 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 14 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までです。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～3	2,930,000 2,344,000	一括	586,000	48,055	0
1	630,000				
2	10,000				
3	2,290,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.25 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180 番 6 |
| | 地 目 | 原野 |
| | 地 積 | 11 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 180 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 180 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.99 平方メートル
2 階 38.09 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 8月14日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 清 水 智 文

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1、2】

一団の土地として、東側及び南側を除いて、隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

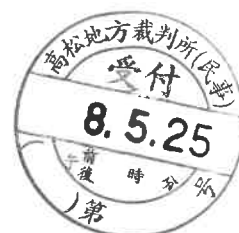


物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.25 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180 番 6 |
| | 地 目 | 原野 |
| | 地 積 | 11 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 180 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 180 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.99 平方メートル
2 階 38.09 平方メートル |



令和8年(ケ)第21号
令和8年4月28日受理
令和8年5月25日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 都 築 浩 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目 |
| | 地 番 | 180番6 |
| | 地 目 | 原野 |
| | 地 積 | 11平方メートル |
| 3 | 所 在 | 丸亀市土器町東一丁目180番地5 |
| | 家屋 番号 | 180番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.99平方メートル
2階 38.09平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	香川県丸亀市土器町東1丁目180番地5	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （ ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家） として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	1 私は、本件物件の所有者です。 2 平成17年に本件建物を新築し、両親と私が居住していました。平成24年から兄も同居していましたが、令和7年10月に退去しました。私と両親も令和8年2月には退去し、現在は空き家の状態です。 3 物件1の南側には、父親が作った小屋があり、そこでネコを1匹飼っていました。ネコは家の中には入れていません。 4 建物の不具合は、3年くらい前から2階のトイレの給水が壊れており、修理はしていません。バケツに水を入れておいて、それで流していました。また、1階の和室の引戸の片方が開け閉めしにくくなっています。それ以外には、特に不具合はありません。 5 給湯器や台所のコンロはガスですが、現在はガスボンベは撤去されています。
■丸亀市土地改良区土器町支部長	1 本件物件の水利の関係は、当支部になります。 2 浄化槽を設置されている場合には、水利利用料は不要ですが、水路に水を流しているため、水路清掃の協力をしてもらっています。清掃に参加されない場合には、2,000円程度を集金していると思います。
■Aの入所施設担当者	1 Aは当施設で居住し、仕事にも行っています。 2 本件建物の鍵はAの妹が持っていますので、調査の日には私が預かってAとともに立ち会います。 3 建物内は相当散らかっていましたが、妹が大分片付けをしてくれたようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

- 1 本件物件1、2の土地は、非線引都市計画区域内に存在する。物件2は、西側を幅員約2.8mの舗装里道（建築基準法42条2項道路、地目：公衆用道路、所有者：丸亀市）に接道している。なお、物件2の約0.6mがセットバック部分として提供されているものと思料された。
- 2 物件1、2の土地は、一団の土地として利用されており、東側及び南側を除いて、その範囲は現況上判然としない。なお、物件1、2相互の境界も判然としない。地図に準ずる図面及び地積測量図は存在する。また、物件1の南側には、かつてネコを飼っていた小屋がある。建物周囲は樹木や雑草等が繁茂している。
- 3 物件3の建物は、経年（築後約21年経過）劣化が見受けられる。Aによると「3年くらい前から2階のトイレの給水が壊れており、修理はしていません。バケツに水を入れておいて、それで流していました。また、1階の和室の引戸の片方が開け閉めがしにくくなっています。それ以外には、特に不具合はありません。」とのことであった。現在空き家状態であるが、建物内には家財道具等が多数残置されている。
- 4 本件物件付近は下水道が整備されておらず、浄化槽を設置している。丸亀市土地改良区土器町支部長によると、「浄化槽を設置されている場合には、水利利用料は不要ですが、水路に水を流しているため、水路清掃の協力をしてもらっています。清掃に参加されない場合には、2,000円程度を徴金していると思います。」とのことであった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月1日(金) 9:00-9:10	高松法務局丸亀支局	周辺土地等調査
令和8年5月1日(金) 9:15-9:30	丸亀市役所	公法上の規制等調査
令和8年5月1日(金) 15:15-15:25	高松法務局	周辺土地等調査
令和8年5月8日(金) 14:20-14:30	物件所在地	物件確認、占有調査、接道外観等調査
令和8年5月8日(金) 15:15-15:50	▲の入所施設	▲から聴取(不在)、施設担当者から聴取
令和8年5月8日(金) 16:00-16:15	広域水道企業団中讃ブロック統括センター	給配水管等調査
令和8年5月8日(金) 16:40-16:50	中讃土木事務所	公法上の規制等調査
令和8年5月15日(金) 10:00-11:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、▲から聴取
令和8年5月19日(火) 13:40-13:45	当庁	丸亀市土地改良区土器町支部長から聴取(電話)

(特記事項)

☐ 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、所有者から借り受けた鍵を使用して解錠し、建物内に立ち入った。

☐ 平成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

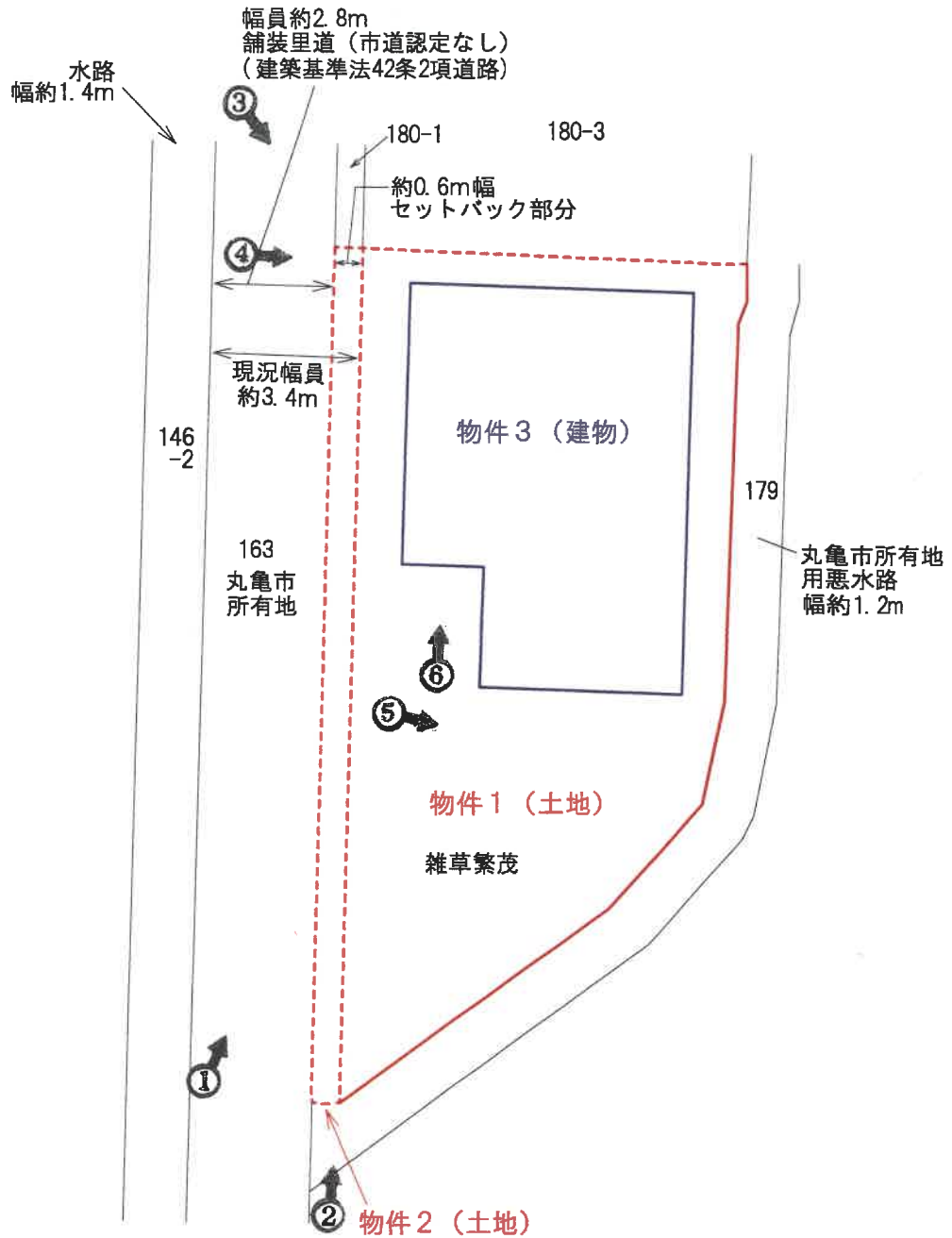
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

S = 1 / 150

令和 8 年（ケ）第 21 号



※概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

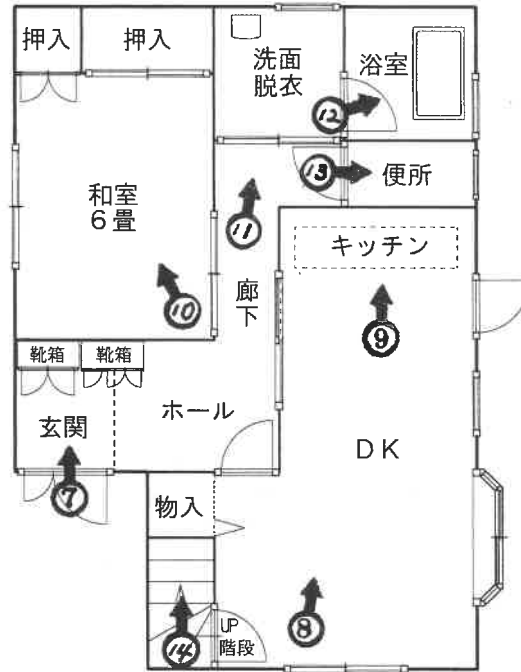
建物間取図（概略）

S = 1 / 100

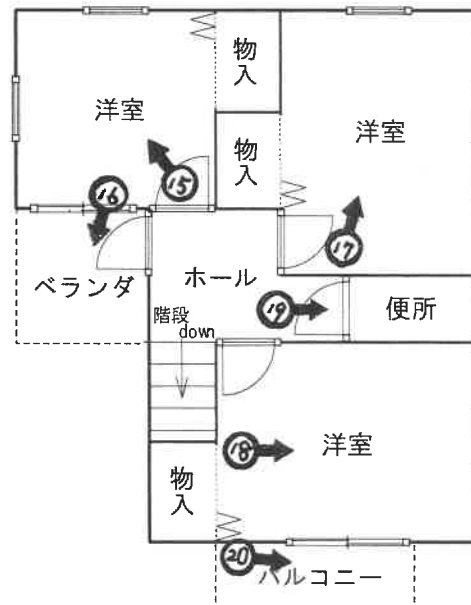


令和 8（ケ）第 21 号
物件 3

1階



2階



※概略図であり、現況と相違する場合がある。

←○ 写真撮影位置・方向

（ 7 枚目）

1



本件物件の外観

2



物件 1、2 南西側の状況

3



物件 1、2 北西側の状況

4



物件 1、2 北西側境界付近の状況

5



物件1 南側の状況

6



物件3 玄関付近の状況

7



物件3 玄関内の状況

8



物件3 1階DKの状況

9



物件3 1階台所の状況

10



物件3 1階和室の状況

11



物件3 1階洗面脱衣所の状況

12



物件3 1階浴室の状況

13



物件3 1階トイレの状況

14



物件3 階段の状況

15



物件3 2階北西側洋室の状況

16



物件3 2階ベランダの状況

17



物件3 2階北東側洋室の状況

18



物件3 2階南側洋室の状況

19



物件3 2階トイレの状況

20



物件3 2階バルコニーの状況

(17 枚目)

令和8年(ケ)第 21 号
令和8年5月15日 現地調査
令和8年5月25日 評 価

高松地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木祐司

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,930,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 630,000 円
物件2（土地）	金 10,000 円
物件3（建物）	金 2,290,000 円

- 1 一括価格は、物件1から3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3の土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	種類	所在等	登 記	現況
1	土地	所在地 番 目 地 積	丸亀市土器町東一丁目 180番5 宅地 132.25 m ²	同左
2	土地	所在地 番 目 地 積	丸亀市土器町東一丁目 180番6 原野 11 m ²	以下のほかは、同左 地目：公衆用道路
3	建物	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	丸亀市土器町東一丁目180番地5 180番5 居宅 木造スレート葺2階建 1階 52.99 m ² 2階 38.09 m ² 91.08 m ²	同左
番号	特 記 事 項			
—	—			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位 置・交 通	J R 予 讃 線 宇 多 津 駅 の 南 方 約 2.3 km(直線距離) (別添「位置図」参照)
付 近 の 状 況	対象物件は、丸亀市の北東部にあって、戸建住宅等が散在する住宅地域に存する。南方国道・西方幹線市道には近く、南方の複合商業施設をはじめ利便施設への接近性は良好である。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分 : 非線引都市計画区域 用 途 地 域 : 無指定 建 蔽 率 : 70% 容 積 率 : 200% 防 火 規 制 : ー その他の規制 : ー
画 地 条 件	対象土地は宅地部分（物件1）と、その西側の公衆用道路部分（物件2）から成る。 (宅地部分) (物件1) 面 積 : 132.25 m ² (登記上の数量) 間 口 : 約19.3m (西側道路に対して) 奥 行 : 約8.6m 形 状 : 略台形 地 勢 : 略平坦 (公衆用道路部分) (物件2) 面 積 : 11 m ² (登記上の数量) 間 口 : 約19.3m (西側道路に対して) 奥 行 : 約0.6m 形 状 : 帯状地 地 勢 : 略平坦
接面道路の状況	(宅地部分 物件1について) ・西側で現況幅員約3.4m舗装道路（幅員約2.8mの舗装里道（建築基準法42条2項道路）及び約0.6m幅公衆用道路部分（物件2）により構成）に略等高に接面している。
土地の利用状況 及び隣地の状況等	・物件1土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 物件2土地は、西側舗装里道のセットバック部分として、接面道路を構成し、通行の用に供されている。 ・物件1、2土地の範囲は、東側及び南側を除いて、現況上判然としない。物件1、2相互の境界も判然としない。 ・物件1土地の南側には、小屋（動産）が置かれている。建物周辺は雑草が繁茂している。 (以上の詳細は現況調査報告書、土地建物位置関係図のとおり) ・周囲は、空地、共同住宅地、水路
供給処理施設	上 水 道 : 有 ガ ス 配 管 : 無 公 共 下 水 道 : 無
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定…無 ・土壌汚染の有無…登記等によれば、過去に汚染物質使用の履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低いと思料される。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。

2 建物の概況及び利用状況

(1) 物件3

区 分	主である建物
建築時期 及び 経済的 残 存 耐用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成17年3月13日 新築（登記記載） 経 過 年 数 : 21 年 経済的残存耐用年数 : 5 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 窯業系サイディングボード 内 壁 : クロス貼 天 井 : クロス貼 床 : 合板、畳ほか 設 備 : 給排水ほか そ の 他 : ー
床面積（現況）	公簿に略同
現 況 用 途 等	階 層 : 2 階建 現 況 用 途 : 居 宅 間 取 : 別紙建物間取図のとおり
建 物 の 品 等	中品等
保守管理の状態	・劣（経年相当の劣化が見られるほか、2階トイレの給水機能が故障しており、1階和室の引戸の片方が開け閉めしにくい不具合がある。 （詳細は現況調査報告書のとおり）
建物の利用状況	・建物所有者が居宅（空き家）として占有している。 （詳細は現況調査報告書のとおり）
特 記 事 項	・設備については、使用可能かどうかは不明である。 ・対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地等価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建 減 付 価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	17,600	0.90	132.25	1.0	2,095,000
2		0.10	11	—	19,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示・標準地 丸亀-7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{標準価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & & \\ 37,700 \text{ 円/㎡} \times & 100/100 \times & 100/100 \times & 100/214 \div & & & 17,600 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : —

◇地域格差 :

街路条件 (系統・幅員)	+20
環境条件 (周辺利用等)	+70
行政条件 (用途地域等)	+5
(相乗積)	+114

イ 個別格差 :

(物件1)

形状 △10

(物件2)

用途限定 △90

ウ 地 積 : 公簿数量を採用

エ 建付減価 : 考慮しない

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	160,000	91.08	0.19	2,769,000

(千円未満四捨五入)

ウ 現価率

主である建物については、経過年数21年、経済的残存耐用年数約5年、残価率5%とした定額法と観察減価法（劣：△20%）を併用して、下記のとおり査定した。

(主である建物の現価率の査定)

観察減価

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{5}{21 + 5} \right] \times (1 - 0.2) \div 0.19$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,095,000	0.5 法定地上権	1,048,000

(千円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合

物件3建物の土地利用権等を法定地上権（土地利用権等割合は50%）と判定し、その範囲は物件1土地の全体に及ぶと判断した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競 売 市 場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,095,000	△1,048,000	1.0	1.0	0.6	630,000
2	19,000	±0	1.0	1.0	0.6	10,000
3	2,769,000	+1,048,000	1.0	1.0	0.6	2,290,000
一括価格（合計）						2,930,000

(万円未満四捨五入)

ウ 占有減価修正 —

エ 市場性修正 —

オ 競売市場修正

評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

番 号 : 丸亀一7
所 在 : 丸亀市土器町東4丁目5 1 7 番
価 格 : 37,700 円/㎡
位 置 : JR予讃線丸亀駅の東方約2.7km (道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 184 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西6m市道
都市計画区分 : 非線引都市計画区域
用途 指定 等 : 1 中専 (60、200)
地域 の 概要 : 中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1 1,507,600 円
物件2 0 円
物件3 3,432,526 円

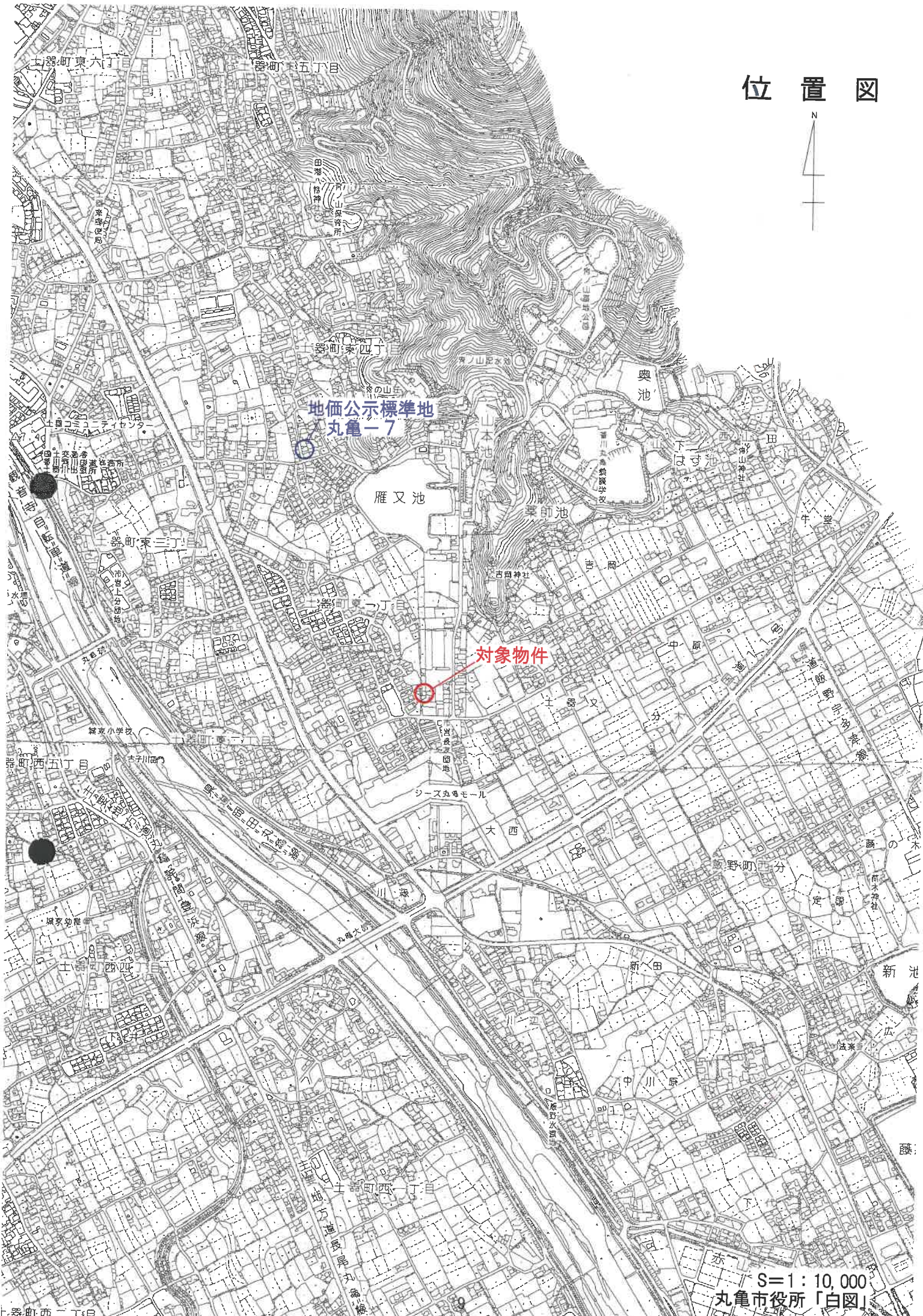
※ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とはその性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写、各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

位置図



地価公示標準地
丸亀一丁目

対象物件

S=1:10,000
丸亀市役所「白図」

イ	180-1	ハ	180-6	ホ	210-3	ト	155-3	リ	147-16
ロ	180-4	ニ	180-7	ヘ	184	チ	155-6		



0900244

土地の所在 丸亀市土器町東一丁目

新 180

新 180-1 ~ 180-8

座 標 求 積 表 (任意座標)

地 番	測 点	X	Y	辺 長
180-2	B33	38.278	4.097	6.47
	58	44.737	4.415	0.89
	57	44.794	3.530	4.43
	56	49.219	3.711	8.64
	55	49.547	-4.921	10.92
	B34	38.632	-5.240	9.34
倍面積			198.388355	
面積			99.1941775	
地 積			99.19	m ²

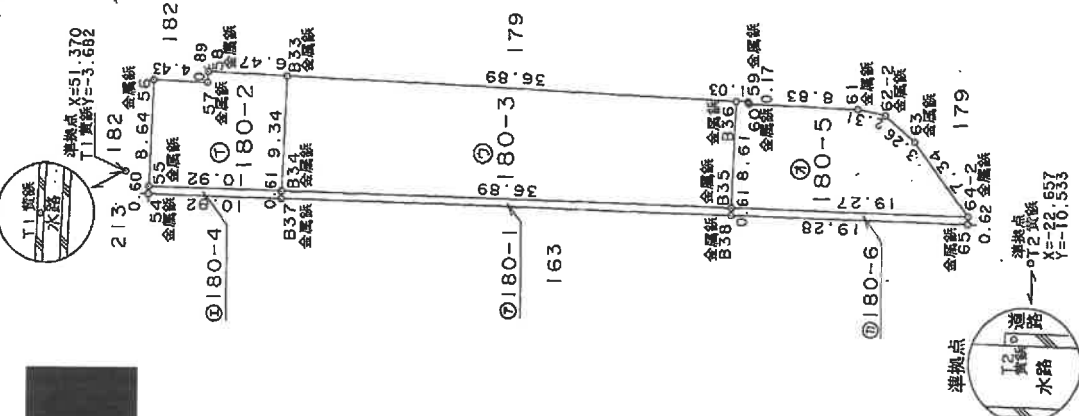
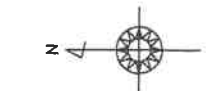
地 番	測 点	X	Y	辺 長
180-3	B36	1.428	2.283	36.89
	B33	38.278	4.097	9.34
	B34	38.632	-5.240	36.89
	B35	1.754	-6.316	8.61
倍面積			662.175304	
面積			331.0876520	
地 積			331.08	m ²

地 番	測 点	X	Y	辺 長
180-4	55	49.547	-4.921	0.60
	54	49.573	-5.525	10.92
	B37	38.655	-5.846	0.61
	B34	38.632	-5.240	10.92
倍面積			13.224645	
面積			6.6123225	
地 積			6.61	m ²

地 番	測 点	X	Y	辺 長
180-5	B35	1.754	-6.316	19.27
	64-2	-17.509	-6.879	7.34
	63	-3.184	-0.943	3.26
	62-2	-10.744	1.218	2.31
	61	-8.482	1.705	8.83
	60	0.343	2.070	0.17
	59	0.399	2.232	1.03
B36		1.428	2.283	8.61
倍面積			264.514425	
面積			132.2572125	
地 積			132.25	m ²

地 番	測 点	X	Y	辺 長
180-6	B35	1.754	-6.316	0.61
	B38	1.778	-6.929	19.28
	65	-17.493	-7.495	0.62
	64-2	-17.509	-6.879	19.27
倍面積			23.701723	
面積			11.8508615	
地 積			11.85	m ²

残地番	測 点	X	Y	辺 長
180-1				624.0000
合 計			581.0022260	
面積			42.9977740	
地 積			42.99	m ²



T1, T2 : 金属線
T1-B34 12.83m
T1-B35 49.69m
T1-B37 12.90m
T1-B38 49.70m
T2-B34 61.52m
T2-B35 24.77m
T2-B37 61.49m
T2-B38 24.70m

H16.8.27

作製者

平成 7 年 8 月 28 日
(平成 年 月 日作製)

申請人

縮尺

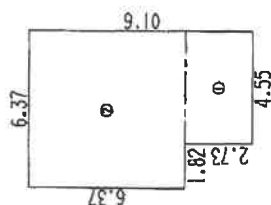
1/5000

(香川県土地家屋調査士会用品)

1904544

丸亀市土器町東一丁目180番地5

1階

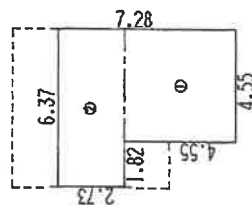


求積表

$$\begin{aligned} \textcircled{1} & 4.55 \times 2.73 = 12.4215 \\ \textcircled{2} & 6.37 \times 6.37 = 40.5769 \end{aligned}$$

合計 52.9984
床面積 52.99 m²

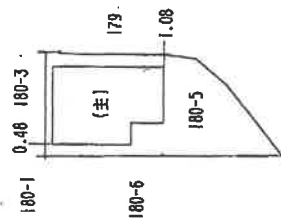
2階



求積表

$$\begin{aligned} \textcircled{1} & 4.55 \times 4.55 = 20.7025 \\ \textcircled{2} & 6.37 \times 2.73 = 17.3901 \end{aligned}$$

合計 38.0926
床面積 38.09 m²



昭和17年3月25日登記

作製者

申請人

縮尺 1/250

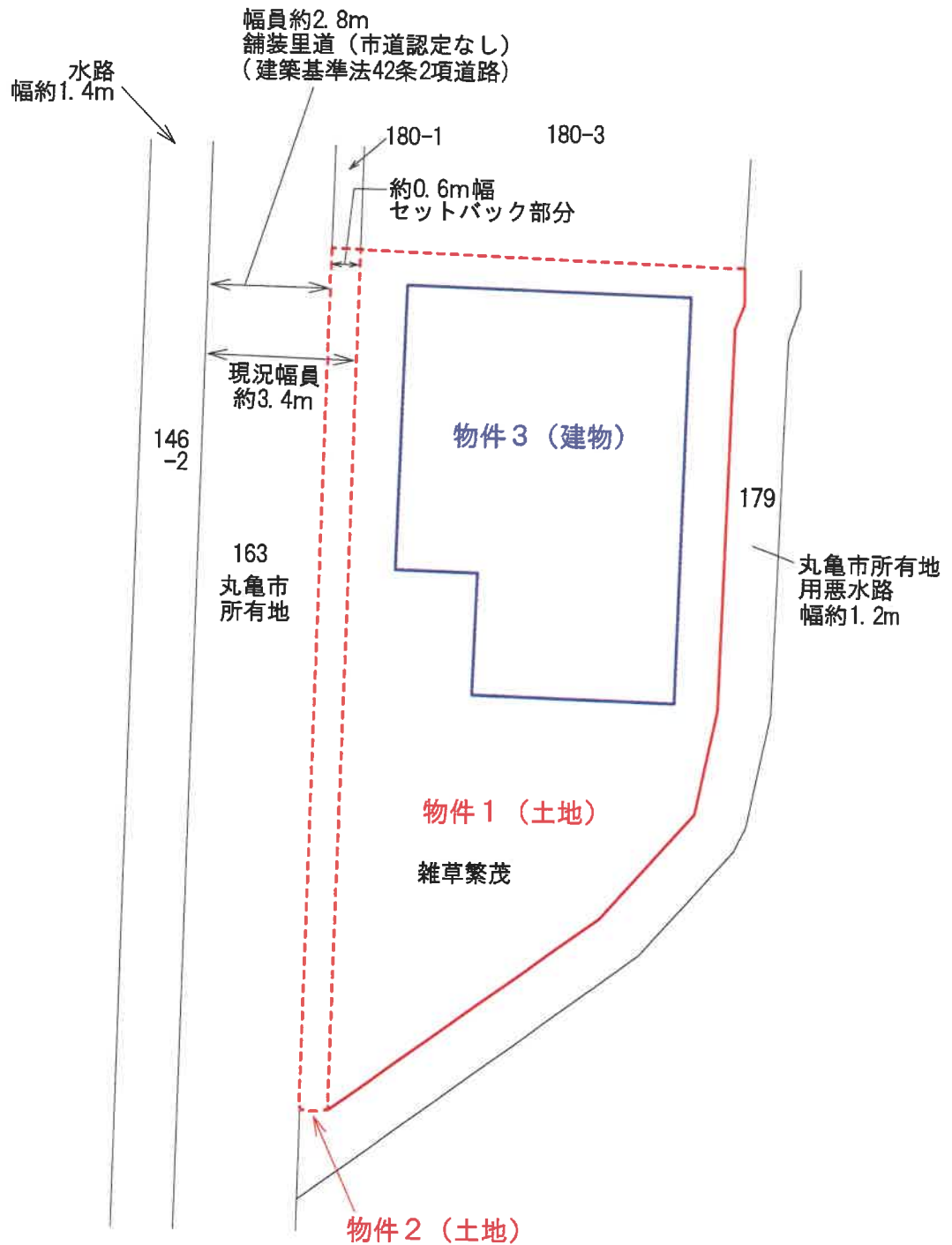
縮尺 1/500

(香川県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図（概略）

S = 1 / 150

令和 8 年（ケ）第 21 号



※概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

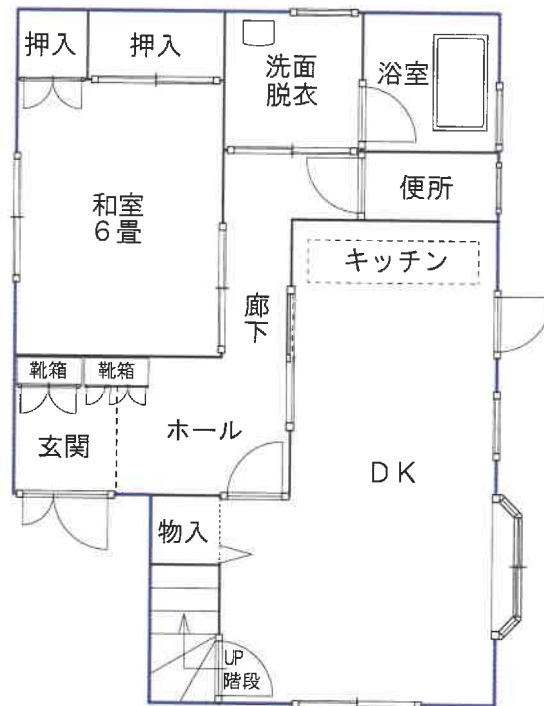
建物間取図（概略）

S = 1 / 100

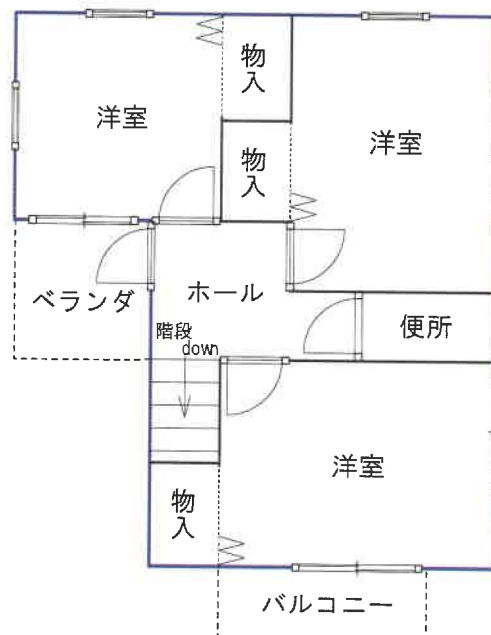


令和 8（ケ）第 21 号
物件 3

1階



2階



※概略図であり、現況と相違する場合がある。